

令和7年度随意契約一覧表【議会事務局】

令和7年4月1日から令和7年6月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
議会事務局	令和7年度富田林市議会映像インターネット配信業務	令和7年4月1日	株式会社社会議録研究所	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,006,400	<p>本会議の様様を生中継（ライブ）、録画中継（VOD＝ビデオ・オン・デマンド）で配信することにより、より多くの住民に開かれた議会を目指し、かつ、議会を傍聴することができない住民等の利便性の向上と議会として積極的な情報公開、情報提供を行う。</p> <p>また、耳の不自由な方の議会傍聴に資するため、令和7年度より字幕配信を追加する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	<p>市議会本会議および委員会の審議状況をインターネット上において、ライブ中継による配信、及び録画中継による配信を行うにあたり、専門的技術や知識を必要とする。また、システムの保守についても、定例の保守点検はもとよりソフトウェア・データのバックアップやプログラム管理、会議録検索と議会映像の整合性を保つため、会議録検索システムのASP運用会社である同社がこの業務の運用に適当であり、かつ令和7年より導入する録画配信への字幕表示についても対応しているため随意契約を結ぶもの。</p>